

人と暮らし  
環境に優しい  
福祉社会の実現

ふくい

# 労福協

改装第43号

2010年3月15日発行

発行 福井県労働者福祉協議会  
福井市問屋町1丁目35番地  
電話 0776-21-5929  
編集 機関紙編集委員会  
発行人 吉田哲夫

**2009年度活動報告(要旨)**

私たちは、多重債務者の救済と生活再建、そのためのサラ金の金利引き下げ運動、悪質な押し付け販売を規制する割賦販売法の改正運動、地方の消費者行政充実などに取り組んできました。その結果、高金利引き下げとグレーゾーン金利を廃止した「改正貸金業法」、販売会社とクレジット会社の共同責任を明らかにした「割賦販売法の改正」、消費者庁の一元化と地方行政の充実をうたった「消費者庁」とそれを監視する「消費者委員会」の設置に結びつきました。その他、生活保護基準の引き下げ対策、反貧困、後期高齢者医療制度撤廃、労働者協同組合の制定運動など広範な社会的課題に中央労福協と連携して取り組みました。また労福協の重要な役割の一つである「労働組合と労働者福祉団体との調整機能」を強める事業団体の活動を支援する「取り組みを中央・全国の動きと歩調を合わせつつ、中部地域全体とし



2010年度(2011年度)活動方針

世界的な潮流となった新自由主義経済、マネーゲーム化した市場経済至上・拝金主義が蔓延し、実体経済とかけ離れた金融経済が社会を動かした結果、日本社会は、これほどまでに格差が拡大し、貧困が固定化してしまいました。労働運動・労働者自主福祉運動は、このような日本社会から脱却し、安心・共生の福祉社会をつくるため、取り組みを進めなければなりません。主な具体的活動は次の通りです。

1. 中央労福協との協力・協働の取組み
  - (1) 国民の共感を得られる社会運動と政策の実現
  - (2) 最低生活保障と社会的セーフティネットの充実
  - (3) 多重債務対策(現在の被害者救済)
2. 消費者運動との連携の促進
  - (1) 消費者行政・相談体制の充実強化
  - (2) 労働運動と消費者運動との連携の促進
  - (3) 連帯経済(労働者自主福祉事業など)の促進に向けた政策支援
3. 勤労者総合生活支援
  - (1) 「勤労者の暮らしサポート事業」の体制づくりと着実な前進
  - (2) 就労自立支援
  - (3) 労働者福祉運動・事業の基盤強化と会員サービス
  - (4) 協同事業団体の利用促進・支援の取組み
  - (5) 労働者福祉運動を担う人材の育成・教育活動
  - (6) 社会連帯基金的なもの研究、具体化
  - (7) 新公益法人制度への対応
4. 事業団体の活動支援・基盤強化の取組み
  - (1) 労協の重要な役割である「労働組合と労働者福祉事業団体との調整機能」を強め、事業団体の活動を支援する活動を進めます。
  - (2) 事業団体の活動支援・基盤強化会議の充実
  - (3) 労金とは、北陸・東海・近畿各ブロック単位を基本に進めます。

## 中部労福協 第40回 定期総会



2010年度～2011年度 新役員 (三役・事務局)

役職名	氏名	出身単協
会長(新任)	馬場 修一	福井県労福協会 会長
副会長	松林 弘	三重県労福協 事務局長
副会長(新任)	山本 和彦	大阪労福協 専務理事
事務局長(新任)	吉田 哲夫	福井県労福協 副会長

2010年度から2年間の中部労福協事務局は、福井県労福協が担当します。(2008～2009年度は大阪労福協)

馬場新会長の挨拶

2010年度から2年間の中部労福協事務局は、福井県労福協が担当します。(2008～2009年度は大阪労福協)

# 連帯・協同でつくる 安心・共生の福祉社会を!

## 労働者福祉中部協議会第40回総会 開催

中部労福協第40回定期総会が2月18日、大阪市「シティプラザ大阪」に於いて開催されました。

2009年度活動報告では、急速に広がった貧困・格差社会、それを是正・解決していくために様々な社会的課題に取り組んできた経過を中心に各分野についての報告が行われ、第1・2号議案、活動報告及び会計報告が承認されました。続いて第3号議案の活動方針(案)については、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をつくるために、課題の解決に向けた取り組みを推し進めようとの基本方針を掲げ、4号議案、予算(案)とともに満場一致で採決されました。第5号議案は、役員改選を行い2010年度～2011年度の新役員が承認され、定期総会は終了しました。

以下、活動報告及び今後2年間の活動方針の概要と新役員は次の通りです。

て実効性のある支援活動を進めてきました。

2010年度(2011年度)活動方針

世界的な潮流となった新自由主義経済、マネーゲーム化した市場経済至上・拝金主義が蔓延し、実体経済とかけ離れた金融経済が社会を動かした結果、日本社会は、これほどまでに格差が拡大し、貧困が固定化してしまいました。労働運動・労働者自主福祉運動は、このような日本社会から脱却し、安心・共生の福祉社会をつくるため、取り組みを進めなければなりません。主な具体的活動は次の通りです。

1. 中央労福協との協力・協働の取組み
  - (1) 国民の共感を得られる社会運動と政策の実現
  - (2) 最低生活保障と社会的セーフティネットの充実
  - (3) 多重債務対策(現在の被害者救済)
2. 消費者運動との連携の促進
  - (1) 消費者行政・相談体制の充実強化
  - (2) 労働運動と消費者運動との連携の促進
  - (3) 連帯経済(労働者自主福祉事業など)の促進に向けた政策支援
3. 勤労者総合生活支援
  - (1) 「勤労者の暮らしサポート事業」の体制づくりと着実な前進
  - (2) 就労自立支援
  - (3) 労働者福祉運動・事業の基盤強化と会員サービス
  - (4) 協同事業団体の利用促進・支援の取組み
  - (5) 労働者福祉運動を担う人材の育成・教育活動
  - (6) 社会連帯基金的なもの研究、具体化
  - (7) 新公益法人制度への対応
4. 事業団体の活動支援・基盤強化の取組み
  - (1) 労協の重要な役割である「労働組合と労働者福祉事業団体との調整機能」を強め、事業団体の活動を支援する活動を進めます。
  - (2) 事業団体の活動支援・基盤強化会議の充実
  - (3) 労金とは、北陸・東海・近畿各ブロック単位を基本に進めます。

III. 生協連・NPOとの連携による  
食の安全・地域福祉の取組み

各府県生協連やNPO団体と単協とが連携して進める、食の安全や子育て支援、介護など福祉増進の取組みが促進されるよう、情報交換や活動交流等の支援を進めます。

IV. 政策制度要求実現に向けた自治体要請

自治体への要請活動は、各府県の対応を基本に進め、制度の要求と実現に向けた取組みを推進します。

V. 地球環境保護の取組み及び防災・減災への取組み(救援ボランティアの組織づくり)

連合、中央労福協、労金協会、全労済で構成する「ライフスタイルを見直す環境会議」や生協などとも連携し「温暖化防止に向けた国民運動」に参加します。防災への意識喚起や救援ボランティア育成の活動を支援していきます。

あなたの“くるま”選びを応援します!  
《ろうきん》の自動車ローン!!

変動金利の基準金利より  
年0.625%引き下げ!

自動車購入資金や車庫建設資金をはじめ、  
カー用品購入費用、車検費用、修理費など  
“くるま”に関する資金は、  
《ろうきん》にお任せ下さい!

さらに、保証料も年0.3%引き下げ!

無担保  
変動金利  
年 **1.90%**  
(キャンペーン最優遇金利) ~ 年 **2.60%**  
(キャンペーン基準金利)

キャンペーン期間  
2010年5/31まで

【自動車ローン「くるま自慢」概要】

■ご融資額	最高 500万円	■ご返済方法	毎月返済又は、毎月返済・ボーナス返済の併用
■ご返済期間	最長 10年	★繰上返済手数料は、無料です!	

※融資金利優遇制度等、詳しくはもよりのくろうきん>までお問合せ下さい。  
ホームページで最新情報をお届けしています。  
<http://hokuriku.rokin.or.jp>

北陸ろうきん

☆ ユニオンラベル福井NEWS 春号 ☆

新登場 ナガンマスパラド バスプラン

3/7～3/22間 毎日運行!

鳥内各地より出発!! (大野・福井・鯖江・武生・敦賀)

安心のお一人様出発保証  
ファミリーにお得な子供料金設定あり!

	大人	小中学生	幼児(3才以上)
乗り物乗り放題プラン	6,900～7,700円	6,000～6,700円	4,800～5,600円
湯あみの島入浴券付プラン	5,800～6,800円	4,400～5,100円	4,100～4,600円
往復のバスのみプラン	一律 4,000円		

東京ディズニーリゾートへの旅

夜行バスで行く お手軽バスツアー

出発日: 3月1日～4月2日

大人: 15,000円  
子供: 13,100円

宿泊もされたい方はコレ!  
バスでお得に行く!  
東京ディズニーリゾートへの旅

ご出発日: 3月1日～4月1日

旅行代金/おひとり様(税別) (大人1名以上) (小中学生1名以上) (幼児1名以上) (大人1名以上) (小中学生1名以上) (幼児1名以上)

大人: 24,400円～32,200円  
中人: 23,800円～31,400円  
小人: 22,500円～30,300円

ご予約・お問合せは ユニオンラベル福井 TEL0776-21-2312  
福井事務局 1-35 愛蔵館 10:00～18:30 土日・祝日

# 福井県民生協 勝山市にヘルパーステーションがオープンしました。

大野市のきらめき（ディサービス・小規模多機能・ケアプラン・訪問介護）とあわせて、奥越地区の皆様の介護のお役立ちを高めます。お気軽にご相談ください。

2010年3月1日より、勝山市に訪問介護の拠点を設け、サービスの提供を開始しました。また、4月には相談受付窓口としての居宅介護支援事業所も開設予定です。

これまで、2005年4月開設の大野市の訪問介護の拠点から、奥越エリア（大野、勝山）全域でのサービス提供を行ってきました。今回の勝山市内での事業拠点開設により、より迅速で柔軟なサービスの提供が可能になり、ご利用者が住み慣れた地域で、安心して自分らしく過ごせるよう、地域での継続的な支援を目指していきます。事務所は、勝山サンプラザさんの店内（2階）にあります。各種ご相談など、お気軽にお立ち寄りください。



名称	住所
県民せいきょう ホームヘルプサービス(勝山)	福井県勝山市元町1-7-28 勝山サンプラザ内 2F
サービス内容	
ホームヘルプサービス(訪問介護) 介護保険の利用相談 など。	

〈お問い合わせ先〉ホームヘルプサービス（勝山）  
**TEL.0779-87-2511**

## 全労済の 自然災害共済 新タイプのお知らせ

### 自然災害保障付 火災共済

暮しを脅かす自然災害は予測ができません。阪神淡路大震災(1995)・新潟県中越地震(2004)・台風13号(2009)・新潟県中越沖地震(2007)・岩手・宮城内陸地震(2008)・駿河湾の地震(2009)そして、記憶に残る災害はまだ他にもたくさんあります。もしも、私たちの住む街に地震が、風水害が、起きたら…

全労災では、より大きな保障を願う皆さまのために、**自然災害共済 大型タイプ** を2010年4月より新設！

標準タイプ	NEW! 大型タイプ
風水害などのとき ▶ <b>3,000</b> 万円 <small>突風・暴風雨・豪雨・洪水 雪崩・高波など</small>	風水害などのとき ▶ <b>4,200</b> 万円 <small>突風・暴風雨・豪雨・洪水 雪崩・高波など</small>
地震などのとき ▶ <b>1,200</b> 万円 <small>火災・損壊</small>	地震などのとき ▶ <b>1,800</b> 万円 <small>火災・損壊</small>
盗難共済金 ▶ 最高 <b>20</b> 万円 保障額 <b>200</b> 万円 保額 <b>100</b> 万円 <small>盗難による盗取 汚損・損傷 共済金額を限度に再取得価格でお支払い</small>	盗難共済金 ▶ 最高 <b>20</b> 万円 保障額 <b>200</b> 万円 保額 <b>100</b> 万円 <small>盗難による盗取 汚損・損傷 共済金額を限度に再取得価格でお支払い</small>
傷害費用共済金 ▶ 1事故1名につき 最高 <b>600</b> 万円 <small>火災・風水害・地震・盗難などによる怪我または身障害</small>	傷害費用共済金 ▶ 1事故1名につき 最高 <b>600</b> 万円 <small>火災・風水害・地震・盗難などによる怪我または身障害</small>

月々の掛金	火災共済	自然災害共済	借家人賠償責任特約
10口あたりの月掛金	木造・モルタル等 <b>60</b> 円 鉄筋コンクリート <b>35</b> 円	標準タイプ <b>80</b> 円 NEW! 大型タイプ <b>110</b> 円 <b>65</b> 円	<b>40</b> 円 <b>20</b> 円

こんなにお手頃 加入例（自然災害共済が**大型タイプ**の場合）

木造住宅(持家・30坪)にお住まいで住宅と家財の保障に加入。4人家族のAさん(35歳)の場合	最高保障額 火災共済(346口) <b>3,460</b> 万円 自然災害共済(346口) <b>2,422</b> 万円	鉄筋コンクリートのマンション(賃貸・46㎡)にお住まいで家財と借家人賠償責任特約の保障に加入。独身のBさん(28歳)の場合	最高保障額 火災共済(30口) <b>300</b> 万円 自然災害共済(30口) <b>210</b> 万円 借家人賠償責任特約(100口) <b>300</b> 万円
--	--	---	---

火災共済 自然災害共済 の掛金 ▶ 月々 **5,882**円  
火災共済 のみの掛金 ▶ 月々 **2,076**円

火災共済 自然災害共済 借家人賠償責任特約 の掛金 ▶ 月々 **500**円  
火災共済 借家人賠償責任特約 の掛金 ▶ 月々 **305**円

2010年4月1日効力開始の契約からとなります。詳しくは、全労済の担当者までお問い合わせください。

地震・風水害から盗難まで幅広く備える。自然災害共済

自然災害共済は、火災共済に追加してご加入いただく保障です。

# 各地域で「労働問題基礎講座」を開催



「労働問題基礎講座」を二月十七日から三月十一日にかけて各地域4箇所で開催しました。奥越地域は、災害事例に学ぶ労働安全や事業主の安全配慮義務または現場の安全衛生管理についてわかりやすく解説していただき、福井地域では低金利時代の退職金と企業年金制度、その制度改定と不利益変更問題などについて講演していただきました。また嶺南、丹南では、時間外労働や年次有給休暇などの改正労働基準法について、監督署の課長さんから詳しく解説していただき、参加者の方たちにとって有意義な研修となりました。



地区	開催日・場所	テーマ等	講師名	参加人数
奥越	2010年2月17日(木) 勝山ニューホテル	職場の安全衛生管理について	株式会社労働コンサルタント事務所 代表取締役所長 勝見 秀樹氏	65名
福井	2010年2月18日(木) ユニオンプラザ福井	退職金と企業年金制度について	株式会社労働コンサルタント事務所 代表取締役所長 勝見 秀樹氏	110名
嶺南	2010年2月18日(木) 関西電力ふれあい広場・集会室	労働基準法の改正について	敦賀労働基準監督署 第一課長 太田 直宏氏	40名
丹南	2010年3月11日(木) サンドーム福井	労働基準法改正学習会	武生労働基準監督署 第一課長 野崎 清隆氏	180名

## くらしなんでも相談会 開催 結果報告

2009年度下期の「くらしなんでも相談」を2月13日より下記日程の通り実施いたしました。これは、労福協主体で連合福井や福祉事業団から協力を得て、年2回行うもので、各地域（福井市除く）、同時期に順次、出張相談窓口を開催しています。弁護士（労福協の顧問）との法律相談が無料であるため、毎回多くの方が相談に来られます。今回の相談総数は52件で、前回、前々回と比較し、大幅（約3割増）に増えました。

月日	時間	地域	相談件数(52件)・内容
2010.2.13(土)	9:00~12:00	大野市	6件 相続・失業・土地境界線等
2010.2.13(土)	13:00~16:00	勝山市	1件 相続
2010.2.14(日)	9:00~12:00	坂井市	8件 行政不服・借金・相続等
2010.2.14(日)	13:00~16:00	あわら市	7件 相続・家庭問題・貸金等
2010.2.20(土)	10:00~13:00	小浜市	6件 贈与・刑事事件・遺産等
2010.2.21(日)	9:00~12:00	越前市	9件 家庭問題・相続・不動産等
2010.2.21(日)	13:00~16:00	鯖江市	11件 相続・生活問題・家庭問題等
2010.2.27(土)	10:00~13:00	敦賀市	4件 過払請求・相続・税金等

**総会のお知らせ**

**福井県労働者福祉協議会 第48回 定期総会**

日時：2010年5月18日(火) 10時より / 場所：ユニオンプラザ福井